

事業主 殿

令和6年度 第1回 安全管理者選任時研修のご案内

本研修は労働安全衛生規則第5条第1号の規定に基づき、厚生労働大臣が定める研修です。安全管理者の資格条件として、従来の実務経験に加え、安全管理者選任時研修を修了することが義務付けられました。(平成18年10月1日施行)
つきましては、下記のとおり研修を開催いたしますので、受講されるようご案内申し上げます。

記

- 1 対象者 新たに安全管理者の職務に就く者
- 2 日時 令和6年4月18日(木) 8:50~19:30 (受付8:30から)
- 3 場所 神戸西労働基準協会研修室(神戸市兵庫区水木通7-1-18 メラード大開北館2階)
- 4 研修内容 (時間割は講師の都合等により変更することがあります。)

時間	研修科目	
8:50~9:00	研修内容説明等	
09:00~12:10	安全管理	3時間
(12:10~13:00)	(昼休憩)	50分
13:00~14:40	安全教育	1.5時間
14:45~16:15	関係法令	1.5時間
16:20~19:30	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	3時間



会場案内図

- 5 定員 40名 (定員になり次第締め切ります。)

6 受講料

会員 15,400円 (消費税等込み) <内訳: 受講料 13,750円、テキスト代 1,650円>

非会員 17,600円 (消費税等込み) <内訳: 受講料 15,950円、テキスト代 1,650円>

※ 一旦納入された受講料は返還致しません。なお、受講者を変更する場合は5日前までに連絡して下さい。

7 受講申込

- (1) 神戸西労働基準協会 HP「講習会の申込み」からWEB予約ができます。
(兵庫労働基準連合会ネット予約システム)
- (2) 申込期日は、学科講習実施日の1週間前まで。
- (3) 受講料の振込先は、三井住友銀行長田支店普通預口座金 3344946 神戸西労働基準協会
(振込手数料はご負担願います)
- (4) インボイス対応の適格請求書/領収書、受講票(入金確認後)は、ダウンロードが可能です。

8 その他

- (1) 受講当日の遅刻又は早退は無効とします。(時間厳守)
- (2) 会場には駐車場がないため、公共交通機関をご利用下さい。
- (3) 受講者は受講票を受付に提出して下さい。
- (4) 受講者は筆記用具を必ず持参して下さい。
- (5) 昼食は各自ご持参願います。(昼休憩が短いことにご留意願います。)
- (6) この研修を修了した方には「安全管理者選任時研修修了証」を交付します。(受講当日はハンコをご持参下さい。)
- (7) 会場での携帯電話はご遠慮願います。
- (8) 関係法令を遵守し個人情報、この研修に関する事務以外は使用致しません。
- (9) この研修でのお問い合わせは、神戸西労働基準協会 (TEL: 078-577-5639) へお願いします。

※ 安全管理者を選任すべき事業場 (労働安全衛生法施行令第3条)

下記に掲げる業種で常時50人以上の労働者を使用する事業場

1	林業、鉱業、建設業、運送業及び清掃業
2	製造業(物の加工業含む)、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業